



第2回変更契約書

大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎警備業務（以下「業務」という。）に関し、発注者大阪高等裁判所（以下「発注者」という。）と受注者サンエス警備保障株式会社（以下「受注者」という。）との間において、令和3年4月1日に締結した契約（以下「原契約」という。）及び令和3年10月22日に締結した第1回変更契約（以下「第1回変更契約」という。）について、下記のとおり変更する。

（業務の変更）

第1条 第1回変更契約の契約書の別表2及び別図1を、本第2回変更契約書（以下「本契約書」という。）の別表2及び別図1のとおり、それぞれ変更する。

（請負金額）

第2条 原契約の契約書第1条(4)に定める請負金額の金108,867,000円（うち消費税及び地方消費税額9,897,000円）から、金598,125円を減額し、金108,268,875円（うち消費税及び地方消費税額9,842,625円）に変更する。

（請負金額の支払）

第3条 第1回変更契約の契約書別表1を、本契約書別表1のとおり変更する。

（本変更契約の適用）

第4条 本第2回変更契約は、令和4年1月4日から適用するものとし、本第2回変更契約に定めのない事項に関しては、原契約及び第1回変更契約の契約書のとおりとする。

本第2回変更契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自これを保有する。

令和3年12月14日

発注者 大阪市北区西天満二丁目1番10号
大阪高等裁判所
支出負担行為担当官
大阪高等裁判所事務局長 松永栄治



受注者 千葉市花見川区幕張本郷五丁目4番7号
サンエス警備保障株式会社
代表取締役 大野淳

(別表1)

支払内訳表

請求名	業務期間	請求額	内訳額	
			本体価格	消費税等
※	令和3年4月1日から 同年4月30日まで	9,324,178円	8,476,526円	847,652円
	令和3年5月1日から 同年5月31日まで	8,380,454円	7,618,595円	761,859円
	令和3年6月1日から 同年6月30日まで	9,663,240円	8,784,764円	878,476円
	令和3年7月1日から 同年7月31日まで	9,058,579円	8,235,072円	823,507円
	令和3年8月1日から 同年8月31日まで	9,397,641円	8,543,310円	854,331円
	令和3年9月1日から 同年9月30日まで	8,985,116円	8,168,288円	816,828円
	令和3年10月1日から 同年10月31日まで	9,397,641円	8,543,310円	854,331円
	令和3年11月1日から 同年11月30日まで	9,291,846円	8,447,134円	844,712円
	令和3年12月1日から 同年12月31日まで	9,058,579円	8,235,072円	823,507円
	令和4年1月1日から 同年1月31日まで	8,428,122円	7,661,929円	766,193円
	令和4年2月1日から 同年2月28日まで	7,884,010円	7,167,282円	716,728円
	令和4年3月1日から 同年3月31日まで	9,399,469円	8,544,968円	854,501円
年間総額		108,268,875円	98,426,250円	9,842,625円

※大阪高等・地方・簡易裁判所庁舎警備業務（令和 年 月分）

(別表2)

施設警備業務警備員配置表

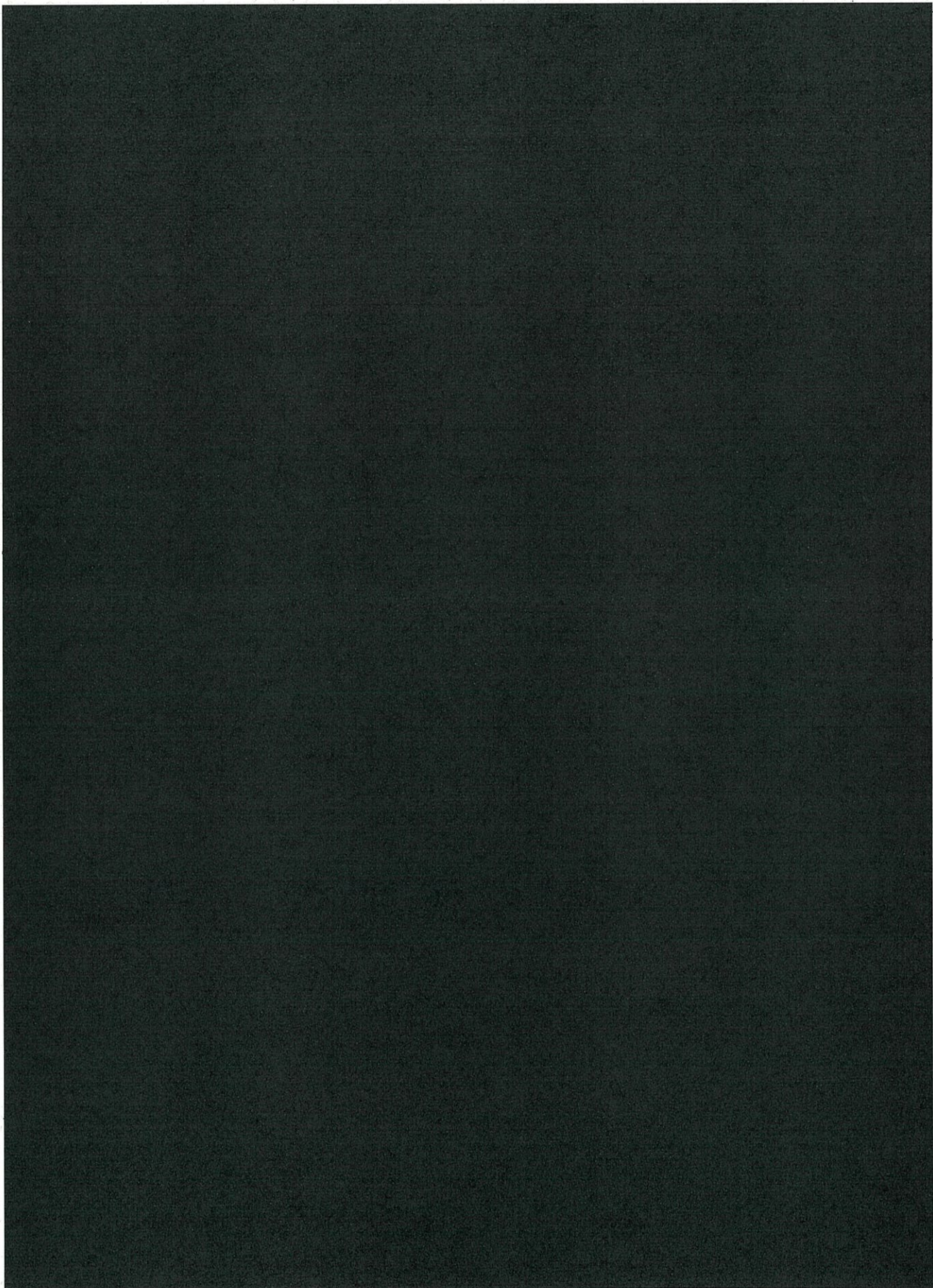
配置部署	曜日	配置人員	警備時間	門扉開閉時間等	
				開	閉
[Redacted]	平日	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
				警備責任者(左記時間以外は [Redacted] の配置と兼ねることができる。)	
	休日(※1)			[Redacted]	[Redacted]
				警備責任者(左記時間以外は [Redacted] の配置と兼ねることができる。)	
	平日			[Redacted]	[Redacted]
	毎日			[Redacted]	[Redacted]
	平日 (平日)			[Redacted]	[Redacted]
	平日			[Redacted]	[Redacted]
	休日(※1)			[Redacted]	[Redacted]
	平日 (毎日)			[Redacted]	[Redacted]
	平日			[Redacted]	[Redacted]
	平日			[Redacted]	[Redacted]

(※1) 休日とは、裁判所の休日に関する法律に定める日をいう。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)



(別図1)



大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎警備業務 配置図(期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

